

## 1次評価マニュアル

### 評価視点

#### 位置づけ

将来の整備計画に位置づけられている、または、県の政策の基本方向と合致している。	or ×
---	------

#### 必要性

県民生活または産業振興上、現況で支障が認められ、事業実施の必要性がある。	or ×
--------------------------------------	------

#### 実施環境

事業実施に向けて推進体制が整っている、または、その見込みがある。	or ×
(用地買収を必要とする箇所のみ) 用地の確保が見込まれる	or ×

### 判断

上記項目 ~ の評価結果、すべてが となったものについて2次評価へ進む。